

コロナ禍を契機とした予備費拡大の背景 —リーマン・ショック以降の特定目的予備費の検証を通じて—

衆議院決算行政監視委員会専門員
花島 克臣
(決算行政監視調査室長)

■要 旨■

新型コロナウイルス感染症の流行以降、毎年数兆円の予備費が計上されるようになり、その用途もコロナ対応から原油価格・物価高騰対策等にまで広がっている。

本稿においてリーマン・ショック以降の特定目的予備費を検証したところ、近年の予備費拡大の背景には、本来限定されているはずの用途の範囲が拡大していること、予備費が経済対策の規模に算入されていること、そして、法規に違反していなければ財政民主主義に反しないとする政府の姿勢が影響していることがあると考えられる。

財政処理についての国会による事前議決の原則の下、その例外である予備費が拡大していくことは、財政民主主義を空洞化させていくものとする。

《構成》

はじめに

- I 平成 21 年度経済緊急対応予備費
 - II 平成 22～24 年度経済危機対応・地域活性化予備費
 - III 平成 23 年度東日本大震災復旧・復興予備費、平成 28 年度熊本地震復旧等予備費
 - IV 令和 2、3 年度コロナ予備費
 - V 令和 4、5 年度コロナ・物価予備費、ウクライナ予備費、物価・賃上げ予備費
 - VI 特定目的予備費の用途の広範化
 - VII 経済対策における特定目的予備費
 - VIII 財政民主主義に対する政府の姿勢
- おわりに

はじめに

日本国憲法第 83 条における「国の財政を処理する権限は、国会の議決に基いて、これを行行使しなければならぬ。」という規定は、財

政の基本原則（財政民主主義）を明らかにしたものとされている¹。そして、予備費については、同第 87 条第 1 項において、「予見し難い予算の不足に充てるため、国会の議決に基いて予備費を設け、内閣の責任でこれを支出することができる。」、また、第 2 項において、「すべて予備費の支出については、内閣は、事後に国会の承諾を得なければならない。」と規定され、「財政法」(昭和 22 年法律第 34 号) 第 24 条には、「予見し難い予算の不足に充てるため、内閣は、予備費として相当と認める金額を、歳入歳出予算に計上することができる。」と規定されている。

予備費は本来用途が限定されていないが、一般会計において一定の用途（目的）に限定することについて国会の議決を受け、その範囲内で使用する予備費（以下「特定目的予備費」という。）が設けられる場合があり²、これまでの例は図表 1 のとおりである。

¹ 芦部信喜『憲法 第五版』岩波書店（2011）349 頁

² 小村武『予算と財政法 五訂版』新日本法規（2016）316 頁

特定目的予備費は、一旦設けられると数年続く傾向が見られ、さらに令和4年度途中からは2本設けられている。予算額については、かつては数千億円程度であったが、平成21年度以降は1兆円程度、令和2年度以降は5兆～10兆円程度にまで増大し、また、かつては補正予算において減額されていたのが、近年は多額の増額がなされている。

(図表1) 特定目的予備費の予算額及び使用額
(令和5年11月30日現在)
(単位:億円、単位未満切捨て)

年度	名称	当初予算額	補正予算増減額	使用額
昭28	災害対策予備費	100	45	144
昭51	公共事業等予備費	1,500	▲150	1,268
昭53	公共事業等予備費	2,000	▲2,000	-
昭54	公共事業等予備費	2,000	▲2,000	-
平3	給与改善予備費	1,350	▲1,350	-
平11	公共事業等予備費	5,000	-	4,999
平12	公共事業等予備費	5,000	-	4,999
平13	公共事業等予備費	3,000	▲3,000	-
平21	経済緊急対応予備費	10,000	▲8,500 ▲1,500	-
平22	経済危機対応・地域活性化予備費	10,000	▲3	9,996
平23	経済危機対応・地域活性化予備費	8,100	▲8,100	-
	東日本大震災復旧・復興予備費	-	8,000 ▲2,343	4,909
平24	経済危機対応・地域活性化予備費	9,100	▲0	9,099
平28	熊本地震復旧等予備費	-	7,000 ▲4,100 ▲163	2,476
令2	新型コロナウイルス感染症対策予備費	-	15,000 100,000 ▲18,500	91,420
令3	新型コロナウイルス感染症対策予備費	50,000	-	46,185

令4	新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費(注1)	50,000	11,200 37,400	70,814
	ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	10,000	-
令5	原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費(注2)	40,000	▲20,000	-
	ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	10,000	▲5,000	-

(注1) 第1次補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策予備費を改組・使途拡大。

(注2) 補正予算において、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費を使途変更。

(出所) 筆者作成

本稿は、特定目的予備費について、リーマン・ショック以降から検証することを通じて、近年、予備費が多額かつ広範に使用されるに至った背景を探るものである。

I 平成21年度経済緊急対応予備費

1 平成21年度当初予算

平成20年12月、リーマン・ショックの影響による雇用情勢や企業の資金繰りの悪化等に対応するための経済対策が策定され、21年度予算に1兆円の「経済緊急対応予備費(仮称)」を新設し、その使途は、雇用、中小企業金融、社会資本整備等とすることが盛り込まれた³。

平成21年度経済緊急対応予備費は、「経済金融情勢の変化等を踏まえ、果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うため⁴」、当初予算に1兆円が計上された。麻生内閣総理大臣は、百年に一度と言われるほどの大きな経済危機であるがゆえに⁵、これまでやったこともないよ

³ 「生活防衛のための緊急対策」(平成20年12月19日経済対策閣僚会議)3頁

⁴ 第171回国会衆議院会議録第6号7頁(平21.1.28)中川財務大臣財政演説

⁵ 第171回国会参議院予算委員会会議録第3号35頁(平21.1.20)麻生内閣総理大臣答弁

うな1兆円の予備費を計上したとし⁶、後年においても、「経済予備費というのは麻生内閣のときからできた⁷」と答弁している。

2 使途の範囲

特定目的予備費の使途の範囲は、予算総則に規定され、国会で議決されている。平成3年度の給与改善予備費の際は、「政府職員等の給与改善に伴い必要となる経費以外には使用しないものとする。⁸」と規定され、11～13年度の公共事業費等予備費の際は、「第7条に掲げる経費以外には使用しないものとする。⁹」と規定されていた（予算総則第7条は、建設公債の発行対象となる公共事業費の範囲を規定するもの）。

経済緊急対応予備費の使途の範囲については、予算総則第7条の公共事業に加えて、経済・金融情勢が悪化した際に特に機動的な支出が求められる雇用、中小企業金融、社会資本整備等について、予備費を使用できる所管、組織、項が列挙され、さらに項の具体的な使途までも規定された（図表2）。与謝野財務大臣は、1兆円という多額の予備費を計上するに当たり、国会の予算の審議権との関係で無原則な予備費というのは許されないとし、使途を限定的に列挙したと答弁している¹⁰。

（図表2）平成21年度経済緊急対応予備費の使途の範囲

（経済緊急対応予備費の使用）

第15条 「甲号歳入歳出予算」に計上した経済緊急対応予備費は、次に掲げる経費及び第7条に掲げる経費以外には使用しないものとする。

所管	組織	項
財務省	財務本省	政策金融費
厚生労働省	厚生労働本省	生活衛生対策費（株式会社日本政策金融公庫補給金に限る。）、高齢者等雇用安定・促進費、失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入、失業保険給付費船員保険特別会計へ繰入、若年者等職業能力開発支援費（職員旅費、庁費、職業能力開発支援事業委託費及び労働条件研究調査等委託費に限る。）、障害者等職業能力開発支援費、母子家庭等対策費（母子家庭等対策費補助金及び母子寡婦福祉貸付金に限る。）、生活保護費（生活保護費等負担金に限る。）、地域福祉推進費（セーフティネット支援対策等事業費補助金に限る。）、
	都道府県労働局	職業紹介事業等実施費、高齢者等雇用安定・促進費
農林水産省	林野庁	森林整備事業費（独立行政法人森林総合研究所出資金に限る。）、
経済産業省	中小企業庁	中小企業事業環境整備費（資金供給円滑化信用保証協会基金等補助金、株式会社日本政策金融公庫補助金、株式会社日本政策金融公庫補給金及び株式会社日本政策金融公庫出資金に限る。）、経営安定・取引適正化費
国土交通省	国土交通本省	住宅対策諸費（独立行政法人都市再生機構出資金及び独立行政法人住宅金融支援機構出資金に限る。）、都市再生・地域再生整備事業費（独立行政法人都市再生機構出資金に限る。）、

（出所）平成21年度一般会計予算予算総則第15条

3 予算審議における討論での指摘

平成21年度予算について、会派を代表して賛否の理由を表明する討論においては、経済緊急対応予備費の創設について、各会派から以下の指摘がなされた。

- ・予備費の増加は、予算支出での政府の裁量

⁶ 第171回国会衆議院予算委員会議録第9号21頁（平21.2.5）麻生内閣総理大臣答弁

⁷ 第183回国会衆議院財務金融委員会議録第2号26頁（平25.3.15）麻生財務大臣答弁

⁸ 平成3年度一般会計予算予算総則第15条

⁹ 平成11年度一般会計予算予算総則第15条、平成12年度一般会計予算予算総則第15条、平成13年度一般会計予算予算総則第15条

¹⁰ 第171回国会衆議院予算委員会議録第20号43頁（平21.2.25）与謝野財務大臣答弁、第171回国会参議院予算委員会議録第10号4頁（平21.3.10）与謝野財務大臣答弁、第171回国会参議院予算委員会議録第18号3頁（平21.3.26）与謝野財務大臣答弁

拡大にもつながりかねない。総選挙直前の最後のばらまきの原資になりかねない¹¹。

- ・ 1兆円もの支出を政府に白紙委任することは、安易な歳出拡大につながりかねない。財政民主主義への重大な挑戦は到底看過することができない¹²。

4 補正予算による全額減額

平成 21 年度経済緊急対応予備費は、経済対策¹³の裏付けとなる第 1 次補正予算において 8,500 億円が減額され、衆議院解散、総選挙後、政権交代した鳩山内閣における第 2 次補正予算において 1,500 億円が減額されたため、使用されるに至らなかった (図表 3)。

(図表 3) 平成 21 年度経済緊急対応予備費の使用状況

(単位: 億円)

	予算額	使用額	残額
当初予算	10,000	-	10,000
5/29 第 1 次補正予算	▲8,500	-	1,500
1/28 第 2 次補正予算	▲1,500	-	-
決算	-	-	-

(出所) 筆者作成

II 平成 22~24 年度経済危機対応・地域活性化予備費

1 平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費

(1) 平成 22 年度当初予算

平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費は、「景気対策に万全を期するため¹⁴」、当初予算に 1 兆円が計上された。鳩山内閣総理大臣は、リーマン・ショック以降の何が起きるかわからない日本経済の状況に備えたと答弁している¹⁵。

(2) 使途の範囲

経済危機対応・地域活性化予備費の使途の範囲について菅財務大臣は、「地域経済の活性化、雇用機会の創出や国民生活の安定に資する施策を機動的、弾力的に実施できるものとし、予算総則においてこれらに係る項を限定列举¹⁶」したと答弁している。前年度 (図表 2) と比較すると、予備費を使用できる所管、組織の範囲が拡大し (図表 4)、かつ、項の具体的な使途についての限定 (カッコ書き部分) もなくなるなど (図表 5)、使途の範囲が大幅に拡大された。

(図表 4) 平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費の使途の範囲

(経済危機対応・地域活性化予備費の使用)

第 15 条 「甲号歳入歳出予算」に計上した経済危機対応・地域活性化予備費は、次に掲げる経費及び第 7 条に掲げる経費であって、地域経済の活性化、雇用機会の創出又は国民生活の安定に資するもの以外には使用しないものとする。

所管	組織
内閣府	内閣本府
	警察庁
総務省	総務本省
	消防庁
法務省	法務本省
財務省	財務本省
文部科学省	文部科学本省
	文化庁
厚生労働省	厚生労働本省
	検疫所
	都道府県労働局
農林水産省	農林水産本省
	農林水産本省検査指導機関
	農林水産技術会議
	林野庁
	水産庁
経済産業省	経済産業本省
	原子力安全・保安院
	中小企業庁
国土交通省	国土交通本省
	観光庁
環境省	環境本省
	地方環境事務所

(出所) 平成 22 年度一般会計予算予算総則第 15 条 一部抜粋

¹¹ 第 171 回国会衆議院予算委員会議録第 22 号 21 頁 (平 21. 2. 27) 及び衆議院議録第 11 号 6-7 頁 (平 21. 2. 27) 阿部知子君 (社会民主党・市民連合) 討論

¹² 第 171 回国会参議院議録第 13 号 4 頁 (平 21. 3. 27) 森ゆうこ君 (民主党・新緑風会・国民新・日本) 討論

¹³ 「経済危機対策」(平成 21 年 4 月 10 日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議)

¹⁴ 第 174 回国会衆議院議録第 4 号 9 頁 (平 22. 1. 29) 菅財務大臣財政演説

¹⁵ 第 174 回国会衆議院予算委員会議録第 18 号 2-3 頁 (平 22. 3. 1) 鳩山内閣総理大臣答弁

¹⁶ 第 174 回国会参議院予算委員会議録第 2 号 27 頁 (平 22. 1. 27) 菅財務大臣答弁

(図表5) 国土交通省所管の項の例

組織	項
国土交通 本省	住宅対策諸費、住宅市場整備推進費、総合的バリアフリー推進費、道路環境等対策費、水環境対策費、地球温暖化防止等対策費、公共交通等安全対策費、道路交通安全対策費、総合的物流体系整備推進費、景観形成推進費、都市・地域づくり推進費、鉄道網整備推進費、地域公共交通維持・活性化推進費、道路交通円滑化推進費、不動産市場整備等推進費、建設市場整備推進費、国土調査費、海事産業市場整備等推進費、国土形成推進費、地理空間情報整備・活用推進費、離島振興費、奄美群島園芸振興費、北海道総合開発推進費
観光庁	観光振興費

(出所) 平成 22 年度一般会計予算予算総則第 15 条 一部抜粋

(3) 国会審議

平成 22 年度予算の討論において、経済危機対応・地域活性化予備費の創設に異議を唱える会派はなかった。また、衆議院での採決前日に行われた与党委員の以下の質疑によれば、委員会質疑での指摘もなかったことがうかがえる。

・「本来でしたらこの予算委員会で野党の側から質問があるのではないだろうかというふうに私思っておりますが、残念ながら、きょうに至るまで野党の方からのそういう指摘はございませんでした。…(中略)…与党、野党という立場より一人の国会人の立場として申し上げますと、…(中略)…できるだけ予算の中に最初から使う項目を決めて、そして予算を計上するというのが筋ではないだろうかというふうに思います。¹⁷⁾

¹⁷⁾ 第 174 回国会衆議院予算委員会議録第 18 号 2 頁 (平 22. 3. 1) 海江田万里君 (民主党・無所属クラブ) 質疑

¹⁸⁾ 第 174 回国会衆議院文部科学委員会議録第 11 号 1 頁 (平 22. 4. 14)、第 174 回国会参議院文教科学委員会議録第 8 号 1 頁 (平 22. 4. 15)

¹⁹⁾ 財務省ホームページ「菅副総理兼財務大臣兼経済財政政策担当大臣閣議後記者会見の概要」(平成 22 年 4 月 16 日) <<http://warp.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/1022127/www.mof.go.jp/kaiken/kaiken.htm>> (2023. 6. 30 閲覧)、第 174 回国会衆議院文部科学委員会議録第 12 号 2 頁 (平 22. 4. 16) 川端文部科学大臣答弁、同第 13 号 8-9 頁 (平 22. 4. 21) 川端文部科学大臣答弁、同第 13 号 29 頁 (平 22. 4. 21) 大串財務大臣政務官答弁

²⁰⁾ 「新成長戦略実現に向けた 3 段階の経済対策～円高、デフレへの緊急対応～」(平成 22 年 9 月 10 日閣議決定)

²¹⁾ 第 180 回国会参議院決算委員会議録第 6 号 36 頁 (平 24. 8. 20) 柴田巧君 (みんなの党) 討論

²²⁾ 第 180 回国会参議院決算委員会議録第 6 号 36 頁 (平 24. 8. 20) 井上哲士君 (日本共産党) 討論

(4) 使用状況

衆参両院の委員会¹⁸⁾は、公立学校施設耐震化等の早期実施に関して全会一致で決議し、経済危機対応・地域活性化予備費による速やかな対応を求めたが、政府は原則として国会開会中は予備費を使用しないという姿勢を一貫して示した¹⁹⁾。

平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費は、6 月に発足した菅内閣において、国会閉会中、公立学校施設耐震化等に使用された後、経済対策²⁰⁾の実施のために使用された。その後、残額の 3 億円余については、補正予算において減額された (図表 6)。

(図表 6) 平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費の使用状況

(単位: 億円、単位未満切捨て)

	予算額	使用額	残額
当初予算	10,000	-	10,000
6/18 使用決定	-	818	9,181
9/24 使用決定	-	9,178	3
11/26 補正予算	▲3	-	-
決算	9,996	9,996	-

(出所) 筆者作成

(5) 事後承諾における討論での指摘

平成 22 年度経済危機対応・地域活性化予備費使用の承諾を求める件の討論においては、巨額の予備費は財政民主主義に反すること、予備費が経済対策に使用されたこと²¹⁾、景気対策の名によるばらまき財源となっていること²²⁾などが指摘された。

2 平成 23 年度経済危機対応・地域活性化予備費

(1) 平成 23 年度当初予算

経済危機対応・地域活性化予備費は、平成 23 年度当初予算においても 8,100 億円が計上されたが、財政演説での言及はなく、予算審議における討論において言及する会派もなかった。

(2) 補正予算による全額減額

平成 23 年度経済危機対応・地域活性化予備費は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災への対応のために編成された第 1 次補正予算において全額が減額されたため、使用されるに至らなかった（図表 7）。

（図表 7）平成 23 年度経済危機対応・地域活性化予備費の使用状況

(単位：億円)

	予算額	使用額	残額
当初予算	8,100	-	8,100
5/2 第 1 次補正予算	▲8,100	-	-
決算	-	-	-

(出所) 筆者作成

3 平成 24 年度経済危機対応・地域活性化予備費

(1) 平成 24 年度当初予算

経済危機対応・地域活性化予備費は、野田内閣における平成 24 年度当初予算においても 9,100 億円が計上されたが、財政演説での言及はなく、予算審議における討論において言及する会派もなかった。

(2) 使用状況

平成 24 年度経済危機対応・地域活性化予備費は、経済対策²³の実施のため、国会閉会中と

衆議院解散中に使用された。その後、残額の約 50 万円については、衆議院解散、総選挙後、政権交代した安倍内閣における補正予算において減額された（図表 8）。

（図表 8）平成 24 年度経済危機対応・地域活性化予備費の使用状況

(単位：億円、単位未満切捨て)

	予算額	使用額	残額
当初予算	9,100	-	9,100
10/26 使用決定	-	2,490	6,609
11/30 使用決定	-	6,609	0(521 千円)
2/26 補正予算	▲0	-	-
決算	9,099	9,099	-

(出所) 筆者作成

(3) 事後承諾における討論での指摘

平成 24 年度経済危機対応・地域活性化予備費使用の承諾を求める件の討論においては、巨額の予備費は財政民主主義に反すること、予備費が経済対策の財源として使用されたこと²⁴、公共事業がほとんどであり、1 兆円近い社会資本整備の予備費を設けて閣議決定のみで配分されたことは財政民主主義の観点から容認できないこと²⁵、解散を目前とした選挙向けのばらまきの様相であること²⁶などが指摘された。

Ⅲ 平成 23 年度東日本大震災復旧・復興予備費、平成 28 年度熊本地震復旧等予備費

1 平成 23 年度東日本大震災復旧・復興予備費

(1) 平成 23 年度第 2 次補正予算

平成 23 年度東日本大震災復旧・復興予備費は、東日本大震災の復旧対策のために編成された第 2 次補正予算に 8,000 億円が計上された。

²³ 「経済対策の取りまとめに向けて（予備費の使用決定に際して）」（平成 24 年 10 月 26 日経済財政政策担当大臣）、「日本再生加速プログラム～経済の再生と被災地の復興のために～」（平成 24 年 11 月 30 日閣議決定）

²⁴ 第 186 回国会衆議院決算行政監視委員会議録第 2 号 18 頁（平 26. 4. 17）河野正美君（日本維新の会）討論

²⁵ 第 186 回国会参議院決算委員会議録第 9 号 46 頁（平 26. 5. 26）田村智子君（日本共産党）討論

²⁶ 第 186 回国会参議院決算委員会議録第 9 号 46 頁（平 26. 5. 26）又市征治君（社会民主党・護憲連合）討論

東日本大震災復旧・復興予備費の使途の範囲については、「東日本大震災に係る復旧及び復興に関連する経費以外には使用しないものとする。²⁷⁾」と規定された。

(2) 予算審議における討論での指摘

平成 23 年度第 2 次補正予算の討論においては、歳出の追加額約 2 兆円のうち 8,000 億円が東日本大震災復旧・復興予備費であることなどについて、各会派から以下の指摘がなされた。

- ・次の本格補正をにらみながら、各省の予算付けが滞っている現状を如実に表している。必要な事業に予算を付けずに予備費として計上することは、正に政府の責任放棄²⁸⁾。
- ・8,000 億円も予備費として白紙委任を求めている点は看過できない。執行に当たっては、国会における議論を十分に踏まえて、柔軟かつ適切に対応すべき²⁹⁾。
- ・予備費が全体の 4 割を占めるなど、被災者の生活と生業を再建するための切実な要求に応えるには極めて不十分³⁰⁾。
- ・8,000 億円の予備費は、決算剰余金と使途ごとに積み上げた額の差額をそのまま計上したにすぎない。国会の予算審議権を軽んじて、安直な形で行政府に白地委任を求める内容³¹⁾。

(3) 使用状況

平成 23 年度東日本大震災復旧・復興予備費は、放射性物質の除染事業、農家や中小企業

への支援等に 4,303 億円余が使用された後、第 3 次補正予算において減額されるなどしたため、予算額(決算)は 5,656 億円余となり、残額(決算)は 747 億円余となった(図表 9)。

(図表 9) 平成 23 年度東日本大震災復旧・復興予備費の使用状況

(単位: 億円、単位未満切捨て)

	予算額	使用額	残額
7/25 第 2 次補正予算	8,000	-	8,000
8/19~10/14 使用決定 5 回	-	4,303	3,696
11/21 第 3 次補正予算	▲2,343	-	1,353
12/13~2/10 使用決定 3 回	-	606	747
決算	5,656	4,909	747

(出所) 筆者作成

(4) 事後承諾における討論での指摘

平成 23 年度東日本大震災復旧・復興予備費使用の承諾を求める件の討論においては、各会派からの指摘はなかった。

2 平成 28 年度熊本地震復旧等予備費

(1) 平成 28 年度第 1 次補正予算

平成 28 年度熊本地震復旧等予備費は、平成 28 年 4 月 14 日と 16 日に発生した熊本地震への対応のために編成された第 1 次補正予算に 7,000 億円が計上され、「迅速に対応しようと思ったら予備費に勝るスピード感を出せるものはない³²⁾」との下、発災から 1 か月で設けられた。

熊本地震復旧等予備費の使途の範囲については、「熊本地震による災害に係る復旧に要する経費その他の同災害に係る緊急を要する経

²⁷⁾ 平成 23 年度一般会計補正予算(第 2 号) 予算総則補正第 5 条

²⁸⁾ 第 177 回国会衆議院会議録第 34 号 3 頁(平 23.7.20) 馳浩君(自由民主党・無所属の会) 討論、第 177 回国会参議院予算委員会会議録第 23 号 21 頁(平 23.7.25) 磯崎仁彦君(自由民主党) 討論

²⁹⁾ 第 177 回国会衆議院予算委員会会議録第 27 号 21 頁(平 23.7.20) 遠山清彦君(公明党) 討論、第 177 回国会衆議院会議録第 34 号 4 頁(平 23.7.20) 竹内譲君(公明党) 討論、第 177 回国会参議院予算委員会会議録第 23 号 21 頁(平 23.7.25) 横山信一君(公明党) 討論

³⁰⁾ 第 177 回国会衆議院予算委員会会議録第 27 号 22 頁(平 23.7.20) 及び衆議院会議録第 34 号 2 頁(平 23.7.20) 笠井亮君(日本共産党) 討論

³¹⁾ 第 177 回国会参議院予算委員会会議録第 23 号 21 頁(平 23.7.25) 小野次郎君(みんなの党) 討論

³²⁾ 第 190 回国会参議院予算委員会会議録第 22 号 33 頁(平 28.5.17) 麻生財務大臣答弁

費以外には使用しないものとする。³³⁾と規定された。

(2) 予算審議における討論での指摘

平成 28 年度第 1 次補正予算の討論においては、歳出の追加額 7,780 億円余のうち 7,000 億円が熊本地震復旧等予備費であることなどについて、各党派から以下の指摘がなされた。

- ・補正予算の 9 割が予備費。実際の使用に当たっては、恣意的な使途とされる可能性も否定できない。使い道が決まり次第、早急に予算の全体像と詳細を国民に示すべき³⁴⁾。
- ・東日本大震災後に補正で同規模の予備費を計上したのと同じ対応。今後の支出の内訳や実際の被害額については、これからも注視していく必要がある³⁵⁾。
- ・補正予算のうち予備費が約 9 割。被災地以外への不適切な流用がなされないよう厳しくチェックしていく必要がある³⁶⁾。

(3) 使用状況

平成 28 年度熊本地震復旧等予備費は、7 月 26 日までに復旧事業等に 2,476 億円余が使用された後、第 2 次及び第 3 次補正予算において減額されたため、予算額（決算）は 2,737 億円となり、残額（決算）は 260 億円余となった（図表 10）。

(図表 10) 平成 28 年度熊本地震復旧等予備費の使用状況

(単位：億円、単位未満切捨て)

	予算額	使用額	残額
5/17 第 1 次補正予算	7,000	-	7,000
5/31~7/26 使用決定 4 回	-	2,476	4,523
10/11 第 2 次補正予算	▲4,100	-	423
1/31 第 3 次補正予算	▲163	-	260
決算	2,737	2,476	260

(出所) 筆者作成

(4) 事後承諾における討論での指摘

平成 28 年度熊本地震復旧等予備費使用の承諾を求めるの件の討論においては、各党派からの指摘はなかった。

IV 令和 2、3 年度コロナ予備費

1 令和 2 年度コロナ予備費

(1) 令和 2 年度第 1 次補正予算による創設

令和 2 年 1 月に国内で初の新型コロナウイルス感染者が確認され、以降、都市部を中心に感染者が急増した。4 月 7 日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（平成 24 年法律第 31 号）に基づく緊急事態宣言が行われるとともに経済対策が策定され、「これまでを上回る規模の『新型コロナウイルス感染症対策予備費（仮称）』を創設する。」こととし、1.5 兆円程度とすることが盛り込まれた³⁷⁾。

新型コロナウイルス感染症対策予備費（以下「コロナ予備費」という。）は、「今後への備え³⁸⁾」として、令和 2 年度第 1 次補正予算に 1 兆 5,000 億円が計上された。

ア 使途の範囲

コロナ予備費の使途の範囲については、「新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止

³³⁾ 平成 28 年度一般会計補正予算（第 1 号）予算総則補正第 3 条

³⁴⁾ 第 190 回国会衆議院予算委員会議録第 20 号 43-44 頁（平 28. 5. 16）石関貴史君（民進党・無所属クラブ）討論、第 190 回国会参議院議録第 27 号 2 頁（平 28. 5. 17）藤本祐司君（民進党・新緑風会）討論

³⁵⁾ 第 190 回国会衆議院予算委員会議録第 20 号 45 頁（平 28. 5. 16）丸山穂高君（おおさか維新の会）討論

³⁶⁾ 第 190 回国会参議院予算委員会議録第 22 号 45 頁（平 28. 5. 17）福島みずほ君（社会民主党・護憲連合）討論

³⁷⁾ 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生～」(令和 2 年 4 月 7 日閣議決定、令和 2 年 4 月 20 日変更) 37, 39 頁

³⁸⁾ 第 201 回国会衆議院議録第 21 号 2 頁（令 2. 4. 27）麻生財務大臣財政演説

策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費以外には使用しないものとする。³⁹⁾と規定された。

イ 予算審議における討論での指摘

令和2年度第1次補正予算の討論において、コロナ予備費の創設に異議を唱える会派はなかった。

(2) 令和2年度第2次補正予算による増額

ア 10兆円の増額

令和2年度コロナ予備費は、「今後の長期戦を見据え、状況の変化に応じた臨機応変な対応ができるよう⁴⁰⁾にするため、第2次補正予算に10兆円が追加計上された。

イ 5兆円の使途明示と予備費使用の報告

令和2年度第2次補正予算の提出に当たり、10兆円の予備費が巨額であるとして事前に使途を明らかにするべきとの野党側からの求めに対し、5兆円の使途を事前に明示し、予備費の使用についても適時適切に国会に報告することで、与野党間で合意された⁴¹⁾。

財政演説では、予備費5兆円の使途については、雇用維持や生活支援の観点から1兆円程度、事業継続の観点から2兆円程度、医療提供体制等の強化の観点から2兆円程度が必要になるとし、また、予備費の使用を適時適切に国会に報告することも述べられた⁴²⁾。

ウ 予算審議における討論での指摘

令和2年度第2次補正予算の討論において

は、10兆円もの巨額の予備費を増額することについて、各会派から以下の指摘がなされた。

- ・国会審議の存在意義そのものを根底から脅かすものであり、限度を超えている。財政民主主義や国民への説明責任の観点から大変問題。予備費を使用する際には、事後の報告ではなく、事前に国会に説明するということ強く求める⁴³⁾。
- ・財政民主主義に反し、国会の自己否定にはかならない。このような前例を作ることは、将来に重大な禍根を残す。巨額の予備費は、通常国会を延長せず、臨時国会も開かないことを可能とさせる⁴⁴⁾。
- ・明らかに財政民主主義に反する。追加の対策が必要となれば、第3次補正予算案を編成して国会で審議されるべき。予備費の執行に当たっては、詳細かつ速やかに報告するよう強く求める⁴⁵⁾。

(3) 使用状況

令和2年度コロナ予備費は、持続化給付金や緊急包括支援交付金、地方創生臨時交付金等に使用され、第3次補正予算において減額されるなどしたため、予算額(決算)は9兆6,500億円となり、残額(決算)は5,079億円余となった(図表11)。

³⁹⁾ 令和2年度一般会計補正予算(第1号) 予算総則補正第10条

⁴⁰⁾ 第201回国会衆議院会議録第31号1頁(令2.6.8) 麻生財務大臣財政演説

⁴¹⁾ 「与野党、予備費5兆円の使途明示で合意」『日本経済新聞』(電子版)(2020.6.5) <<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ060012880V00C20A6EA3000/>> (2023.8.25閲覧)

⁴²⁾ 第201回国会衆議院会議録第31号1-2頁(令2.6.8) 麻生財務大臣財政演説

⁴³⁾ 第201回国会衆議院予算委員会会議録第27号17頁(令2.6.10) 小川淳也君(立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム) 討論、第201回国会衆議院会議録第32号3頁(令2.6.10) 今井雅人君(立憲民主・国民・社保・無所属フォーラム) 討論、第201回国会参議院予算委員会会議録第22号11-12頁(令2.6.12) 森ゆうこ君(立憲・国民・新緑風会・社民) 討論、第201回国会参議院会議録第24号3頁(令2.6.12) 勝部賢志君(立憲・国民・新緑風会・社民) 討論

⁴⁴⁾ 201回国会衆議院予算委員会会議録第27号17頁(令2.6.10) 及び衆議院会議録第32号1-2頁(令2.6.10) 藤野保史君(日本共産党) 討論、第201回国会参議院予算委員会会議録第22号11頁(令2.6.12) 山添拓君(日本共産党) 討論、第201回国会参議院会議録第24号1-2頁(令2.6.12) 紙智子君(日本共産党) 討論

⁴⁵⁾ 第201回国会参議院会議録第24号4頁(令2.6.12) 石井苗子君(日本維新の会) 討論

(図表 11) 令和 2 年度コロナ予備費の使用状況
(単位：億円、単位未満切捨て)

	予算額	使用額	残額
4/30 第 1 次補正予算	15,000	-	15,000
5/19、5/26 使用決定	-	2,370	12,629
6/12 第 2 次補正予算	100,000	-	112,629
8/7~1/15 使用決定 7 回	-	55,985	56,643
1/28 第 3 次補正予算	▲18,500	-	38,143
2/9、3/23 使用決定	-	33,064	5,079
決算	96,500	91,420	5,079

(出所) 筆者作成

なお、与野党間の合意を受けて、第 2 次補正予算成立以降、コロナ予備費の使用が閣議決定された後、衆参両院の予算委員会理事懇談会において政府から説明がなされ、財務省のホームページに使用実績が公表されている。

(4) 事後承諾における討論での指摘

令和 2 年度コロナ予備費使用の承諾を求める件の討論においては、6,714 億円を使用したワクチン購入の情報開示が不十分で容認できないこと⁴⁶、感染拡大時期の G o T o トラベル事業への支出 3,119 億円は承諾できないこと⁴⁷などが指摘された。

2 令和 3 年度コロナ予備費

(1) 令和 3 年度当初予算

令和 2 年 12 月、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が増加傾向に転じ、過去最高水準を超える中、雇用を維持し、経済を回復させるための経済対策が策定され、コロナ予備費の適時適切な執行として令和 3 年度 5 兆円が盛り込まれた⁴⁸。

令和 3 年度コロナ予備費は、「予期せぬ状況変化への備え⁴⁹」として、当初予算に 5 兆円が計上された。

(2) 予算審議における討論での指摘

令和 3 年度予算の討論においては、各会派から以下の指摘がなされた。

- ・令和 2 年度の約 10 兆円に続き、令和 3 年度も 5 兆円も組み込んでいる点は、財政規律の観点からも看過できない⁵⁰。
- ・巨額の予備費で政府に白紙委任せよというのは財政民主主義に反する⁵¹。

(3) 使用状況

令和 3 年度コロナ予備費は、ワクチンの確保や接種の促進、子育て世帯等に対する給付等に 4 兆 6,185 億円余が使用され、残額(決算)は 3,814 億円余となった(図表 12)。

(図表 12) 令和 3 年度コロナ予備費の使用状況
(単位：億円、単位未満切捨て)

	予算額	使用額	残額
当初予算	50,000	-	50,000
4/30~3/25 使用決定 5 回	-	46,185	3,814
決算	50,000	46,185	3,814

(出所) 筆者作成

(4) 事後承諾における討論での指摘

令和 3 年度コロナ予備費使用の承諾を求める件の討論においては、ワクチンの大量廃棄や調達過程の不透明さ、地方創生臨時交付金の無駄遣い⁵²、年度末の使用決定は新年度予算から支出すべきであり、国会開会中は予

⁴⁶ 第 208 回国会衆議院決算行政監視委員会議録第 2 号 17 頁(令 4.4.11) 大河原まさこ君(立憲民主党・無所属) 討論、第 208 回国会参議院決算委員会会議録第 8 号 43 頁(令 4.5.16) 杉尾秀哉君(立憲民主・社民) 討論

⁴⁷ 第 208 回国会衆議院決算行政監視委員会議録第 2 号 18 頁(令 4.4.11) たがや亮君(れいわ新選組) 討論、第 208 回国会参議院決算委員会会議録第 8 号 43 頁(令 4.5.16) 武田良介君(日本共産党) 討論

⁴⁸ 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」(令和 2 年 12 月 8 日閣議決定) 49-50 頁

⁴⁹ 第 204 回国会衆議院会議録第 1 号 7 頁(令 3.1.18) 麻生財務大臣財政演説

⁵⁰ 第 204 回国会参議院予算委員会会議録第 17 号 29 頁(令 3.3.26) 及び参議院会議録第 11 号 5 頁(令 3.3.26) 磯崎哲史君(国民民主党・新緑風会) 討論

⁵¹ 第 204 回国会参議院予算委員会会議録第 17 号 29 頁(令 3.3.26) 及び参議院会議録第 11 号 6 頁(令 3.3.26) 山添拓君(日本共産党) 討論

⁵² 第 211 回国会衆議院決算行政監視委員会議録第 2 号 14 頁(令 5.4.10) 大河原まさこ君(立憲民主党・無所属) 討論

備費を使用しないとする閣議決定との整合性についても納得できる説明がないこと⁵³、コロナ禍を機に始まった巨額の予備費は財政民主主義を否定するものであること⁵⁴、新型コロナ経済対策に不透明な部分があること⁵⁵、新型コロナ対策は補正予算を編成して国会において審議すべきであること⁵⁶、使途の検証が困難であること⁵⁷などが指摘された。

V 令和4、5年度コロナ・物価予備費、ウクライナ予備費、物価・賃上げ予備費

1 令和4年度コロナ予備費

(1) 令和4年度当初予算

令和3年11月、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し、行動制限も段階的に緩和されている中、社会経済活動の再開を図り、成長を実現させるための経済対策が策定され、コロナ予備費の適時適切な執行として令和4年度5兆円が盛り込まれた⁵⁸。

令和4年度コロナ予備費は、「予期せぬ状況変化に備える⁵⁹」ため、当初予算に5兆円が計上された。

(2) 予算審議における討論での指摘

令和4年度予算の討論においては、各党派から以下の指摘がなされた。

- ・5兆円にも及ぶ過大な予備費は削減、縮減

すべき。コロナ対策として早急に実施すべき施策がある以上、これらの施策に振り向けるべき⁶⁰。

- ・暮らしと営業を支える抜本的な対策強化が求められるにもかかわらず、予備費5兆円で対応しようとするのは、その場しのぎの姿勢である⁶¹。

2 令和4年度第1次補正予算における増額とコロナ・物価予備費への改組・使途拡大

令和4年4月、ウクライナ情勢に伴う原油価格や物価の高騰等に対応するための経済対策が策定され、まずは予備費を活用して迅速に対応するとともに補正予算を国会に提出し、コロナ予備費を「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費（仮称）」として改組・使途拡大した上で、本経済対策で使用した予備費を補填して5兆円の水準を確保することが盛り込まれた⁶²。

(1) 令和4年度第1次補正予算

令和4年度コロナ予備費は、第1次補正予算において「今後の災害、新型コロナウイルス感染症の再拡大や原油価格、物価の更なる高騰等による予期せぬ財政需要に迅速に対応し、国民の安心を確保する⁶³」ため、一般予備費（使途が限定されていない予備費をいう。

⁵³ 第211回国会参議院決算委員会会議録第9号43頁（令5.5.22）野田国義君（立憲民主・社民）討論

⁵⁴ 第211回国会参議院決算委員会会議録第9号43頁（令5.5.22）柴田巧君（日本維新の会）討論

⁵⁵ 第211回国会参議院決算委員会会議録第9号44頁（令5.5.22）芳賀道也君（国民民主党・新緑風会）討論

⁵⁶ 第211回国会参議院決算委員会会議録第9号44頁（令5.5.22）田村智子君（日本共産党）討論

⁵⁷ 第211回国会衆議院決算行政監視委員会会議録第2号15頁（令5.4.10）櫛渕万里君（れいわ新選組）討論

⁵⁸ 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）23, 55-56頁

⁵⁹ 第208回国会衆議院会議録第1号9頁（令4.1.17）鈴木財務大臣財政演説

⁶⁰ 第208回国会衆議院予算委員会会議録第17号36頁（令4.2.21）及び衆議院会議録第6号2頁（令4.2.22）源馬謙太郎君（立憲民主党・無所属）討論、第208回国会参議院予算委員会会議録第16号21頁（令4.3.22）森屋隆君（立憲民主・社民）討論、第208回国会参議院会議録第9号2頁（令4.3.22）白眞勲君（立憲民主・社民）討論

⁶¹ 第208回国会参議院予算委員会会議録第16号23頁（令4.3.22）及び参議院会議録第9号6頁（令4.3.22）山添拓君（日本共産党）討論

⁶² 「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）2, 11頁

⁶³ 第208回国会衆議院会議録第29号2頁（令4.5.25）鈴木財務大臣財政演説

以下同じ。) 4,000 億円の増額とともに、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費 (以下「コロナ・物価予備費」という。) として改組・使途の範囲を拡大した上で 1 兆 1,200 億円が増額された。

(2) 使途の範囲

コロナ・物価予備費の使途の範囲については、予算総則補正において、「新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費又は原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策に要する経費その他の原油価格・物価高騰対策に係る緊急を要する経費以外には使用しないものとする。」(下線は筆者) に改められた⁶⁴。

年度途中で特定目的予備費の使途の範囲が拡大されたのは初めてである。

(3) 予算審議における討論での指摘

令和 4 年度第 1 次補正予算の討論においては、使用された予備費を補正予算で補填することなどについて、各党派から以下の指摘がなされた。

- ・ 予算成立後僅か 1 か月で支出した予備費を補正予算で埋め戻すのは、財政民主主義を軽視し、国会を愚弄する極めて異常な対応。コロナ予備費の使途は物価高対策にまで広げられ、公共事業関係費などを上回る規模の予算が事実上政府に白紙委任されようと

している⁶⁵。

- ・ 財政の例外措置である予備費を安直に巨額な規模で確保することは、財政民主主義の観点から不適切であり、財政ガバナンスを損なう。補正予算の半分以上を先行支出している予備費の補填に充てている。予備費に対する考え方を正常に戻すべき⁶⁶。
- ・ 予備費の積増しは、財政民主主義を踏みにじるもの。安倍、菅、岸田内閣の下で、巨額の予備費計上が常態化している。執行途中の新型コロナ対策の特定目的予備費を新たに物価高対策へ拡大している。予見し難い予算の不足とは到底言えない⁶⁷。
- ・ 補正予算の半分以上が 4 月の経済対策で使用された予備費の補充。コロナ予備費の対象に原油価格、物価高騰を加え、もはや何を目的とした予備費なのか分からない。これは政権の都合でいかようにも使えるものであり、予備費が膨らむことは予算の民主的統制を損なうものである⁶⁸。

3 令和 4 年度第 2 次補正予算におけるコロナ・物価予備費の増額とウクライナ予備費の創設

令和 4 年 10 月、国際的な原材料価格の上昇に加え、円安の影響などから、エネルギー・食料品等の価格上昇が続く中、物価高騰等に対応するための経済対策が策定された。本経済対策において、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰に引き続き万全を期す

⁶⁴ 令和 4 年度一般会計補正予算 (第 1 号) 予算総則補正第 4 条

⁶⁵ 第 208 回国会衆議院予算委員会議録第 20 号 34 頁 (令 4.5.27) 及び衆議院会議録第 30 号 2-3 頁 (令 4.5.27) 道下大樹君 (立憲民主党・無所属) 討論、第 208 回国会参議院予算委員会議録第 19 号 33 頁 (令 4.5.31) 田島麻衣子君 (立憲民主・社民) 討論、第 208 回国会参議院会議録第 26 号 1 頁 (令 4.5.31) 森本真治君 (立憲民主・社民) 討論

⁶⁶ 第 208 回国会衆議院予算委員会議録第 20 号 35 頁 (令 4.5.27) 岩谷良平君 (日本維新の会) 討論、第 208 回国会衆議院会議録第 30 号 3 頁 (令 4.5.27) 阿部司君 (日本維新の会) 討論、第 208 回国会参議院予算委員会議録第 19 号 34 頁 (令 4.5.31) 及び参議院会議録第 26 号 3 頁 (令 4.5.31) 片山大介君 (日本維新の会) 討論

⁶⁷ 第 208 回国会衆議院予算委員会議録第 20 号 35 頁 (令 4.5.27) 及び衆議院会議録第 30 号 5 頁 (令 4.5.27) 宮本徹君 (日本共産党) 討論、第 208 回国会参議院予算委員会議録第 19 号 34 頁 (令 4.5.31) 及び参議院会議録第 26 号 4 頁 (令 4.5.31) 山添拓君 (日本共産党) 討論

⁶⁸ 第 208 回国会衆議院予算委員会議録第 20 号 35 頁 (令 4.5.27) 緒方林太郎君 (有志の会) 討論

べく、『新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費』を増額する。また、世界的な景気後退懸念が高まる中、ウクライナ情勢その他の国際情勢の変化や大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機に対し、機動的・弾力的に対応する観点から、『ウクライナ情勢経済緊急対応予備費』（仮称）を創設する。」とされ、その規模は4.7兆円程度とすることが盛り込まれた⁶⁹。

(1) 令和4年度第2次補正予算

経済対策の実施のために編成された令和4年度第2次補正予算において、「今後への備え⁷⁰」として、コロナ・物価予備費の増額3兆7,400億円、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費（以下「ウクライナ予備費」という。）の創設1兆円が計上された。

予備費が2度も増額されるのは初めてであり、その結果、令和4年度コロナ・物価予備費の予算額（決算）9兆8,600億円は、令和2年度コロナ予備費の予算額（決算）9兆6,500億円を上回った。また、コロナ・物価予備費とウクライナ予備費という2本の特定目的予備費が併存するのも初めてである。

(2) ウクライナ予備費の創設理由

ウクライナ予備費を設けた理由について岸田内閣総理大臣は、「ウクライナ情勢、国際的な秩序を揺るがすような事態によって、まずは世界的な物価高騰が起こった。そして、それに続いて、世界的なインフレ懸念が指摘を

されて、経済の世界的な下振れリスクが今指摘をされている。特に、これから冬を迎えて、ウクライナ情勢を始め、ヨーロッパのエネルギー事情、大変深刻な状況にある⁷¹」とし、「リーマン・ショックの際に経済対策予備費1兆円を措置した、こういった例もしっかり鑑みながら、今の情勢に備えるならば、リーマン・ショックに匹敵する1兆円の予備費が必要⁷²」と答弁している。

(3) 使途の範囲

ウクライナ予備費の使途の範囲については、「ウクライナ情勢に伴い発生しうる経済危機への対応に要する経費その他の国際情勢の変化又は大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機への対応に係る緊急を要する経費以外には使用しないものとする。⁷³」と規定された。

(4) 予算審議における討論での指摘

令和4年度第2次補正予算の討論においては、第1次補正予算に続いての予備費の増額などについて、各会派から以下の指摘がなされた。

- ・大規模な予備費の計上は財政民主主義に反する。今年度残り僅か数か月の間に6兆円もの予備費が必要であるとする根拠を明らかにすべき⁷⁴。
- ・多額の予備費計上は、財政民主主義の観点から望ましいものとは言えない。例外的な措置をやめて、正常な状態に戻すべき⁷⁵。

⁶⁹ 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）45-46頁

⁷⁰ 第210回国会衆議院会議録第11号3頁（令4.11.21）鈴木財務大臣財政演説

⁷¹ 第210回国会衆議院予算委員会議録第6号39頁（令4.11.25）岸田内閣総理大臣答弁

⁷² 第210回国会衆議院予算委員会議録第6号24頁（令4.11.25）岸田内閣総理大臣答弁

⁷³ 令和4年度一般会計補正予算（第2号）予算総則補正第11条

⁷⁴ 第210回国会衆議院予算委員会議録第8号30頁（令4.11.29）渡辺創君（立憲民主党・無所属）討論、第210回国会衆議院会議録第12号2頁（令4.11.29）森山浩行君（立憲民主党・無所属）討論、第210回国会参議院予算委員会議録第7号31頁（令4.12.2）古賀千景君（立憲民主・社民）討論、第210回国会参議院会議録第9号2頁（令4.12.2）横沢高德君（立憲民主・社民）討論

⁷⁵ 第210回国会衆議院予算委員会議録第8号30頁（令4.11.29）掘井健智君（日本維新の会）討論、第210回国会衆議院

- ・国会審議を経ない形で湯水のように税金を使う現状は、財政民主主義の観点から問題。使途についても、議事録が残らない予算委員会理事懇談会での説明にとどまっておらず、国会における運用面での改善が必要⁷⁶。
- ・コロナ禍以降、巨額の予備費の計上が繰り返され、内閣が国会の審議を回避する手段となっている⁷⁷。
- ・予備費と基金で水膨れした予算の責任を本当に取らされるのは、今まだ生まれていない世代となる⁷⁸。
- ・巨額の予備費の計上が常態化していることは、民主主義の観点から大きな疑問である⁷⁹。

4 使用状況

令和4年度コロナ・物価予備費は、予算額（決算）9兆8,600億円に対し、地方創生臨時交付金や燃料油価格激変緩和対策事業等に7兆814億円余が使用され、残額（決算）は2兆7,785億円余となった。一方、ウクライナ予備費1兆円は、使用されるに至らなかった（図表13、14）。

令和4年度の特定目的予備費の残額（決算）の合計3兆7,785億円余は、令和2年度5,079億円余（図表11）、3年度3,814億円余（図表12）を大きく上回った。

（図表13）令和4年度コロナ・物価予備費の使用状況

（単位：億円、単位未満切捨て）

	予算額	使用額	残額
当初予算	50,000	-	50,000
4/28 使用決定	-	11,170	38,829
5/31 第1次補正予算（注）	11,200	-	50,029
7/29 使用決定	-	2,571	47,458
9/20 使用決定	-	34,846	12,611
12/2 第2次補正予算	37,400	-	50,011
3/28 使用決定	-	22,226	27,785
決算	98,600	70,814	27,785

（注）コロナ予備費を改組・使途拡大
（出所）筆者作成

（図表14）令和4年度ウクライナ予備費の使用状況

（単位：億円）

	予算額	使用額	残額
12/2 第2次補正予算	10,000	-	10,000
決算	10,000	-	10,000

（出所）筆者作成

5 令和5年度コロナ・物価予備費、ウクライナ予備費

（1）令和5年度当初予算

令和5年度当初予算においても、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰、世界的な景気後退懸念など、予期せぬ状況変化に引き続き万全の備えを講じる⁸⁰」ため、コロナ・物価予備費4兆円、ウクライナ予備費1兆円が計上された。

（2）予算審議における討論での指摘

令和5年度予算の討論においては、各党派から以下の指摘がなされた。

- ・5兆円という巨額の予備費計上は財政民主主義に反する。事前議決の例外である予備

議録第12号3頁（令4.11.29）奥下剛光君（日本維新の会）討論、第210回国会参議院予算委員会会議録第7号31頁（令4.12.2）及び参議院会議録第9号4頁（令4.12.2）片山大介君（日本維新の会）討論

⁷⁶ 第210回国会衆議院予算委員会会議録第8号31頁（令4.11.29）及び衆議院会議録第12号4頁（令4.11.29）斎藤アレックス君（国民民主党・無所属クラブ）討論、第210回国会参議院予算委員会会議録第7号32頁（令4.12.2）及び参議院会議録第9号4頁（令4.12.2）磯崎哲史君（国民民主党・新緑風会）討論

⁷⁷ 第210回国会衆議院予算委員会会議録第8号31頁（令4.11.29）及び衆議院会議録第12号4頁（令4.11.29）宮本徹君（日本共産党）討論、第210回国会参議院予算委員会会議録第7号32頁（令4.12.2）山添拓君（日本共産党）討論、第210回国会参議院会議録第9号5頁（令4.12.2）岩渕友君（日本共産党）討論

⁷⁸ 第210回国会衆議院予算委員会会議録第8号31頁（令4.11.29）緒方林太郎君（有志の会）討論

⁷⁹ 第210回国会衆議院予算委員会会議録第8号32頁（令4.11.29）櫛渕万里君（れいわ新選組）討論

⁸⁰ 第211回国会衆議院会議録第1号9頁（令5.1.23）鈴木財務大臣財政演説

費の多額計上は国会軽視⁸¹。

- ・本来は特例的な予算である予備費が、令和2年度を境にそれまでの10倍から20倍の規模に急増し、無制限に拡大し続けている。たがの外れた巨大予備費の既成事実化に更なる拍車がかかっている⁸²。
- ・予備費を縮減し、財政規律を強化するべき。巨額の予備費が十分な検証がなされないまま計上され、国会軽視となっている⁸³。

6 令和5年度補正予算における物価・賃上げ予備費への使途変更

令和5年9月、岸田内閣総理大臣から物価高対策や賃上げ促進等を柱とする経済対策の策定が指示され、コロナ・物価予備費の使途を変更し、賃上げ促進に機動的に対応できるものへと見直す方針が示された⁸⁴。そして同年11月に策定された経済対策において、コロナ・物価予備費を「原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費（仮称）」へ見直し、また、全額未使用であるコロナ・物価予備費及びウクライナ予備費合計5兆円を半減して本経済対策の財源とすることが盛り込まれた⁸⁵。

(1) 令和5年度補正予算

経済対策の実施のために編成された令和5年度補正予算においては、コロナ・物価予備

費2兆円及びウクライナ予備費5,000億円がそれぞれ減額されるとともに、コロナ・物価予備費は、原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費（以下「物価・賃上げ予備費」という。）として使途が変更されたが、財政演説での言及はなかった。

(2) 使途の範囲

物価・賃上げ予備費の使途の範囲については、予算総則補正において、「原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策及び物価高騰の下での賃金の引上げの促進に向けた環境整備に要する経費その他の物価高騰対策に係る緊急を要する経費以外には使用しないものとする。」（下線は筆者）に改められた⁸⁶。

岸田内閣総理大臣は、物価・賃上げ予備費2兆円で何を想定しているのかとの問いに対して、不透明な状況の中でも機動性を持って対応するために用意するのが予備費であるため、具体的に今から何が必要なのか挙げるとするのは矛盾した質問であるとし、物価高騰、原油価格、賃上げの三つの目的のための予備費を用意することはおかしな対応ではないと答弁している⁸⁷。

(3) 予算審議における討論での指摘

令和5年度補正予算の討論においては、減

⁸¹ 第211回国会衆議院予算委員会議録第15号23頁（令5.2.28）藤岡隆雄君（立憲民主党・無所属）討論、第211回国会参議院予算委員会議録第16号21頁（令5.3.28）村田享子君（立憲民主・社民）討論

⁸² 第211回国会衆議院予算委員会議録第15号24頁（令5.2.28）池畑浩太郎君（日本維新の会）討論、第211回国会衆議院議録第7号5頁（令5.2.28）青柳仁士君（日本維新の会）討論、第211回国会参議院予算委員会議録第16号22頁（令5.3.28）青島健太君（日本維新の会）討論、第211回国会参議院議録第11号3-4頁（令5.3.28）串田誠一君（日本維新の会）討論

⁸³ 第211回国会衆議院議録第7号8頁（令5.2.28）斎藤アレックス君（国民民主党・無所属クラブ）討論、第211回国会参議院予算委員会議録第16号23頁（令5.3.28）及び参議院議録第11号5頁（令5.3.28）嘉田由紀子君（国民民主党・新緑風会）討論

⁸⁴ 首相官邸ホームページ「閣議及び閣僚懇談会議事録」（令和5年9月26日）3頁〈<https://www.kantei.go.jp/jp/content/050926gijiroku.pdf>〉（2023.10.27閲覧）

⁸⁵ 「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」（令和5年11月2日閣議決定）4,74頁

⁸⁶ 令和5年度一般会計補正予算（第1号）予算総則補正第12条

⁸⁷ 第212回国会衆議院予算委員会（令5.11.21）泉健太君（立憲民主党・無所属）及び大西健介君（立憲民主党・無所属）に対する答弁

額されたとはいえ予備費が依然として多額であることなどについて、各会派から以下の指摘がなされた。

- ・予備費は、コロナ禍が終わったにもかかわらず、たがが外れたまま。議決を経ない便利さに味をしめ、適正な予算を立てられない失策隠しに税金を法外に使うことは許されない⁸⁸。
- ・当初予算で多額の予備費を計上し、年度途中で半減して補正予算の財源とすることは、予備費総額の算定に大きな疑義があると言わざるを得ない⁸⁹。
- ・コロナ禍以降、多額の予備費計上が常態化している。予算の事前議決原則の例外である予備費の用途をコロナから賃上げに変更し、拡大する政府の手法は、財政民主主義を有名無実化するものである⁹⁰。
- ・多額の予備費は、国会審議を回避する手段に利用されており、財政民主主義に反する⁹¹。

(4) 使用状況

令和5年度物価・賃上げ予備費及びウクライナ予備費は、令和5年11月30日現在において、使用されるに至っていない(図表15、16)。

(図表15) 令和5年度物価・賃上げ予備費の使用状況 (令和5年11月30日現在)

	予算額	使用額	残額
当初予算	40,000	-	40,000
11/29 補正予算 (注)	▲20,000	-	20,000

(注) コロナ・物価予備費を用途変更
(出所) 筆者作成

(図表16) 令和5年度ウクライナ予備費の使用状況 (令和5年11月30日現在)

	予算額	使用額	残額
当初予算	10,000	-	10,000
11/29 補正予算	▲5,000	-	5,000

(出所) 筆者作成

VI 特定目的予備費の用途の広範化

1 弾力的な予算総則の規定

(1) 予算科目の列挙による規定

特定目的予備費の用途の範囲については、リーマン・ショック直後の平成21年度は、公共事業以外で予備費を使用できるのは6組織に限定され、予算科目の項の用途まで予算総則に列挙されるなど(図表2)、抑制的に規定されていた。

22年度以降は、用途の範囲が大幅に拡大されたとはいえ、予算科目の列挙による規定は維持されていた(図表4、5)。

(2) 震災対応における予備費の用途の範囲

震災対応のための平成23年度と28年度の特定目的予備費の用途の範囲は、予備費を使用できる予算科目の限定はなくなり、「東日本大震災に係る復旧及び復興に関連する経費⁹²」、「熊本地震による災害に係る復旧に要する経費その他の同災害に係る緊急を要する経費⁹³」と規定された。特に平成28年度熊本地震復旧等予備費は、災害復興策として旅行への割引を行うのが初となる九州ふっこう割の創設⁹⁴、九州地方の魅力発信による消費拡

⁸⁸ 第212回国会衆議院予算委員会(令5.11.24) 源馬謙太郎君(立憲民主党・無所属)討論、第212回国会参議院予算委員会(令5.11.29) 高木真理君(立憲民主・社民)討論

⁸⁹ 第212回国会参議院予算委員会(令5.11.29) 松野明美君(日本維新の会)討論、第212回国会参議院本会議(令5.11.29) 金子道仁君(日本維新の会)討論

⁹⁰ 第212回国会衆議院予算委員会(令5.11.24)及び衆議院本会議(令5.11.24) 斎藤アレックス君(国民民主党・無所属クラブ)討論、第212回国会参議院予算委員会(令5.11.29)及び参議院本会議(令5.11.29) 伊藤孝恵君(国民民主党・新緑風会)討論

⁹¹ 第212回国会参議院予算委員会(令5.11.29) 山添拓君(日本共産党)討論

⁹² 前掲注27

⁹³ 前掲注33

⁹⁴ 「九州旅行費を最大7割引 国が180億円支援、需要150万泊創出へ」『産経新聞』(電子版)(2016.5.31) <<https://www.sankei.com/article/20160531-AVUKPD0ZPFM77JUT70ZC4R74AU/>> (2023.8.25閲覧)

大事業や被災地域販路開拓支援事業など、地域経済の支援に対しても広範に使用された。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8,000
合計	11,160

(出所) 財務省「令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費使用実績」から作成

(3) コロナ予備費以降の使途の範囲

令和2、3年度のコロナ予備費においても、「新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費⁹⁵」と規定され、生活者支援や事業者支援等に広範に使用された。

特定目的予備費の使途の範囲は、政府において判断しうる規定となって広範化しているため、使途に疑義が生じないようにすることが求められる。

使用事項だけを見れば従前からコロナ予備費を使用してきた事項とも言えるが、その内容は、地方創生臨時交付金については原油価格・物価高騰対応分の創設⁹⁶、中小企業等事業再構築促進事業については原油価格・物価高騰等緊急対策枠の新設⁹⁷であり、原油価格・物価高騰対策そのものと言える。

そもそも、本緊急対策を実施するためにコロナ予備費を使用しながら、その直後に第1次補正予算を提出してコロナ・物価予備費に改組・使途拡大させるのは、順序が逆ではないだろうか。

2 原油価格・物価高騰対策への予備費使用

(1) コロナ予備費の原油価格・物価高騰対策への使用

令和4年4月28日、「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」のため、コロナ予備費から合計1兆円超が使用された(図表17)。

(2) 「コロナ禍」と称しての使途の拡大

本緊急対策では原油価格・物価の高騰について、「ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油や穀物等の国際価格は変動を伴いつつ、高い水準で推移している」ためであるとしている。そして、コロナとの関係については、「コロナ禍からの経済社会活動の回復の足取りが大きく阻害されかねない」ものとしているに過ぎず、新型コロナウイルス感染症が原油価格・物価高騰を直接もたらしたものではないことは明らかである。

政府はコロナ予備費の使途の範囲について、「一般の予備費とは異なり、予算総則で国会の議決をいただいた範囲に限定することとし、感染拡大防止策に要する経費など新型コロナ

(図表17) 令和4年4月28日「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』」に使用されたコロナ予備費

(単位：億円、単位未満四捨五入)

使用事項	金額
新型コロナや原油価格の高騰等を踏まえた環境に配慮した持続可能な観光の推進	90
中小企業等事業再構築促進事業	1,000
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	2,043
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	11
孤独・孤立対策に悩む方々に各種支援策を届けるための体制強化等	10
孤独・孤立対策に取り組むNPO等への支援	7

⁹⁵ 前掲注39、令和3年度一般会計予算予算総則第16条

⁹⁶ 内閣府地方創生推進室「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」(令和4年4月28日事務連絡)

⁹⁷ 経済産業省「コロナ禍における『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』等に関する予算事業概要(PR資料)」(令和4年4月)19頁、事業再構築補助金事務局「事業再構築補助金公募要領(第7回)公募期間：令和4年7月1日～令和4年9月30日」(令和4年7月)

ウイルス感染症に係る緊急を要する経費に限る⁹⁸とし、「国会の御審議を通じた予算統制が十分に働く仕組み⁹⁹」であるとしていたが、原油価格・物価高騰対策まで想定されていたのであろうか。

コロナ予備費の使途の範囲は、第1次補正予算の成立によってコロナ・物価予備費に改組・使途拡大される前から、政府による「コロナ禍」と称する政策や説明の仕方によって事実上拡大されていたと考える。

(3) ガソリン補助金の予備費の変更

燃料油価格激変緩和対策事業、いわゆるガソリン補助金については、使用額が拡大するにつれて財源の予備費が変更されている。最初はエネルギー対策特別会計において、令和3年11月に予備費の当初予算額23.1億円のうち23億円が使用され、4年3月には補正予算で追加した300億円全額が使用された。次に一般会計の一般予備費に移り、同月に3,499億円余が、同年4月には2,774億円余が使用され、一般予備費の当初予算額5,000億円の大半が年度末、年度当初にかけて使用された。その後、改組・使途拡大されたコロナ・物価予備費に移り、同年9月に1兆2,959億円余が使用された。

ガソリン補助金については、当初からコロナ予備費を使用してこなかったため、「コロナ禍」と称しても途中からコロナ予備費を使用するわけにはいかなかったのだろう。そして、毎月3,000億円余りを投入¹⁰⁰してきたガソリン補助金について、補正予算ではなく予備費で継続させるためには一般予備費では足りず、

コロナ予備費をコロナ・物価予備費に改組・使途拡大して対応する必要があったのだろう。

3 ウクライナ予備費の使途の範囲

ロシアによるウクライナ侵攻は令和4年2月に始まり、その影響による原油価格・物価高騰に対応するため、同年5月にコロナ予備費がコロナ・物価予備費に改組・使途拡大された。その後コロナ・物価予備費は、同年7月に2,571億円余が、同年9月には3兆4,846億円余が使用された。

ウクライナ予備費は同年12月に創設されたが、その国会の冒頭に行われた代表質問で岸田内閣総理大臣は、「これまで累次の予備費の使用は、ロシアのウクライナ侵略等による物価高騰等といった予測困難な事態に対して機動的に対処するために行ってきたもの¹⁰¹」と答弁し、新たな予備費の必要性を感じさせなかった。

ウクライナ予備費の使途の範囲について政府は、「ここで言及している大寒波などの自然災害は経済危機の発生原因の例示として挙げていますが、あくまで、本予備費は、様々な要因で発生し得る経済危機に機動的、弾力的に対応するためのものであり、それ以外の経費には使用できないことは一般会計の予算総則に明記されています。¹⁰²」とするが、「ウクライナ」と称していながら経済対策であれば何にでも使用でき、コロナ・物価予備費の使途の範囲を覆うほどの広範囲な予備費になっているのではないだろうか。

ウクライナ予備費は、令和4年度の使用実績がないまま、5年度当初予算にも引き続き

⁹⁸ 第201回国会参議院厚生労働委員会会議録第17号30頁(令2.6.4)安倍内閣総理大臣答弁

⁹⁹ 第201回国会衆議院会議録第31号12頁(令2.6.8)安倍内閣総理大臣答弁

¹⁰⁰ 内閣官房ホームページ「令和4年第4回物価・賃金・生活総合対策本部議事要旨」(令和4年9月9日)3頁<<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bukka/dai4/gijiyousi.pdf>>(2023.6.30閲覧)

¹⁰¹ 第210回国会参議院会議録第3号15頁(令4.10.7)岸田内閣総理大臣答弁

¹⁰² 第211回国会衆議院決算行政監視委員会会議録第2号2頁(令5.4.10)松野官房長官答弁

計上されたが、4月の段階から大寒波を例示とする予備費1兆円が、4兆円のコロナ・物価予備費に加えて設けられる必要性は理解し難い。

VII 経済対策における特定目的予備費

1 財源としての予備費使用

平成21年度経済緊急対応予備費は、経済対策実施のための補正予算の編成において、財源として充当された¹⁰³。

平成22年度及び24年度の経済危機対応・地域活性化予備費は、これらの予備費を財源とする方針の下で経済対策が策定されたため¹⁰⁴、予備費のほぼ全額が経済対策のために一斉に使用された。

2 経済対策としての予備費計上

令和2年度コロナ予備費の創設は、「今後への備え」として、新たな予備費を創設することが経済対策の柱の一つとされ¹⁰⁵、その後も経済対策において予備費を設けることが盛り込まれた。

かつては経済対策の財源として使用されていた特定目的予備費は、近年は予備費の計上自体が経済対策の重要施策になっている。

3 経済対策の規模に算入される予備費

経済対策の施策とされた特定目的予備費の額は、経済対策の財政支出や事業規模に含めて計算されている¹⁰⁶。予備費は歳出予算に計上されても、使用されなければ具体的な施策や使用額が未定であるにもかかわらず、このような取扱いは適切なのであろうか。

令和4年10月28日に決定された経済対策は、ウクライナ予備費の創設やコロナ・物価予備費を積み増すことで決定の前日に対策の規模を一晩で4兆円増額させたと報道され¹⁰⁷、経済対策の規模を大きくさせる手段として予備費が活用された。

本経済対策の規模である財政支出39.0兆円程度及び事業規模71.6兆円程度には、4.7兆円程度の特定目的予備費が含まれていたが、その後使用された特定目的予備費は2.2兆円程度であった（図表13、14）。

VIII 財政民主主義に対する政府の姿勢

1 令和4年度における異例な状況

予算等の財政処理については、国会の事前議決を受けることが原則であり、具体的使途が予算の議決の段階で未確定である予備費はあくまでも例外であるから、この原則を没却するような巨額の予備費の計上は、憲法の趣旨に反するとされている¹⁰⁸。

令和4年度コロナ・物価予備費について、予算額（決算）9兆8,600億円、9月20日一日での使用決定額3兆4,846億円余は、過去最高であり、年度途中での使途拡大や2度の増額は過去に例がない。

また、コロナ・物価予備費とウクライナ予備費という2本の特定目的予備費が併存したことも過去に例がなく、これら特定目的予備費の予算額（決算）は合計10兆8,600億円で過去最高である。

さらに、令和4年度の一般予備費についても、年度途中の増額を経た予算額（決算）9,000億円及び使用額5,257億円余は、共に過去最

¹⁰³ 前掲注13 19頁

¹⁰⁴ 前掲注20、前掲注23

¹⁰⁵ 前掲注37 5頁

¹⁰⁶ 前掲注37 39頁、前掲注48 50頁、前掲注58 55頁、前掲注62、前掲注69 46頁

¹⁰⁷ 「4兆円一夜で丸のみ」『朝日新聞』（2022.10.28）、「一晩で4兆円増額」『読売新聞』（2022.10.29）、他にもあり

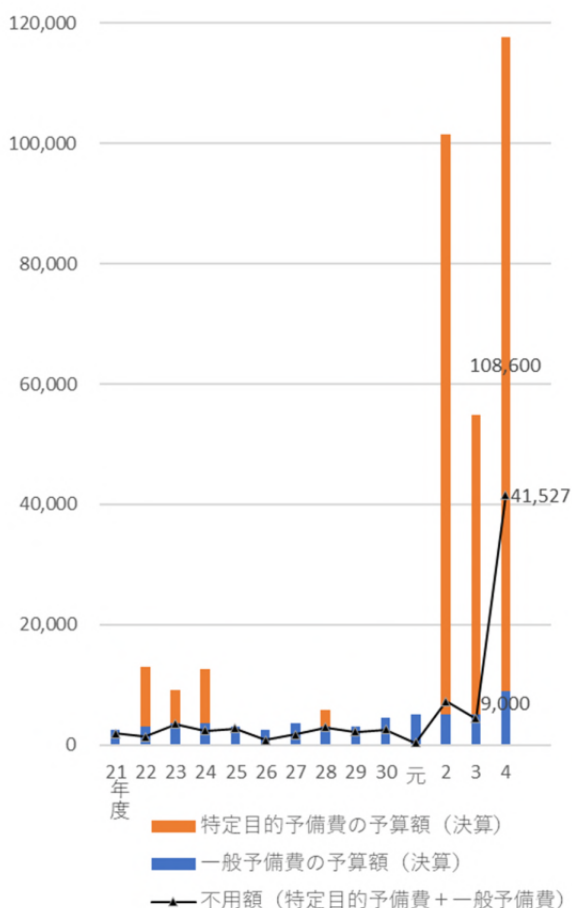
¹⁰⁸ 小村・前掲注2 311頁

高である。

使用されなかった残額（決算）は不用額となるが、この不用額をみても、コロナ・物価予備費の2兆7,785億円余及び一般予備費の3,742億円余は、共に過去最高であり、ウクライナ予備費のように設置した特定目的予備費が使用も減額もされなかったことは、過去に例がない。これら一般会計3本の予備費の不用額は合計4兆1,527億円余で過去最高である（図表18）。

（図表18）一般会計予備費の予算額（決算）と不用額の推移

（単位：億円、単位未満切捨て）



（出所）筆者作成

2 財政民主主義に対する政府の姿勢

巨額の予備費について岸田内閣総理大臣は、「予算の一部として国会で御審議いただくこと、また、予備費の支出は、憲法、財政法の規定に従って事後に国会の承諾を得る必要があることから、財政民主主義に反するものではない¹⁰⁹」とするが、法規に違反していなければ良いということなのだろうか。また、内閣法制局も、「計上金額については、第一次的には予算を作成する内閣の判断に委ね、最終的には予算を議決する国会の判断に委ねられている¹¹⁰」とするが、これでは、いかなる予備費であっても予算が国会で議決されれば財政民主主義に反しないことになる。ましてや、予備費が設けられれば、内閣の責任において支出され、事後に国会で不承諾となった場合でも、支出行為の効力に影響を及ぼさないと解されている¹¹¹。

本来求められているのは、法律上の手続論に終始して内閣と国会で責任を転嫁し合うのではなく、予備費の在り方について議論を深めようとするのではないだろうか。財政処理についての国会による事前議決の原則の下、その例外である予備費が拡大していくこと、すなわち、巨額の予備費を計上し、その使途の範囲を広げていくことは、財政民主主義を空洞化させていくものとする。

おわりに

岸田内閣総理大臣は、コロナのような予測困難な状態から脱して平時に戻った場合には、予備費の計上を通常に戻していくとし¹¹²、骨太方針2023においても、「歳出構造を平時に戻していくとともに、緊急時の財政支出を必

¹⁰⁹ 第211回国会衆議院会議録第2号6頁（令5.1.25）岸田内閣総理大臣答弁

¹¹⁰ 第204回国会参議院予算委員会会議録第14号36頁（令3.3.19）近藤政府特別補佐人（内閣法制局長官）答弁

¹¹¹ 内閣衆質169第431号（平成20年6月3日）「衆議院議員鈴木宗男君提出参議院における2006年度一般会計予備費の不承諾についての政府の見解に関する質問に対する答弁書」

¹¹² 第211回国会衆議院財務金融委員会会議録第18号28頁（令5.5.9）岸田内閣総理大臣答弁

要以上に長期化・恒常化させないよう取り組む。¹¹³」とされた。

予備費の制度が設けられているのは、補正予算では軽微な事態や災害等の緊急事態に必ずしも機動的に対応しきれないためであるとされている¹¹⁴。コロナ禍を契機として拡大した予備費が平時の状態に戻るのか、注視していく必要がある。

¹¹³ 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）34頁

¹¹⁴ 小村・前掲注2 309頁